

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和5年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
料金計器別納郵便料一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 中村 晃之 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R5. 4. 3	日本郵便株式会社 神戸市中央区栄町通 六丁目2番1号	1010001112577	会計法第29条の3第4項 郵便に関する料金（信書に係るものであって料金を後納するもの。）	内国郵便約款による	内国郵便約款による	—	—	単価契約 調達予定総額 ¥1,337,216.-
官報公告等掲載料一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 中村 晃之 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R5. 4. 3	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門二 丁目2番5号	6010405003434	会計法第29条の3第4項 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	847	847	100.00%	—	単価契約 調達予定総額 ¥7,267,260.-
建物賃貸借一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 中村 晃之 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R5. 4. 28	ユナイテッド・アーバン投資法人 東京都港区虎ノ門四 丁目3番1号	3010405003750	会計法第29条の3第4項 立地条件等、当局の仕様に適す場所が他にないため	40,952,841	39,778,200	97.13%	—	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和5年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練実施業務一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 魚谷 憲 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R5. 8. 30	東洋建設株式会社大阪本店 大阪市中央区高麗橋 4丁目1番1号	1010001112577	<p>本業務は、堺2区基幹的広域防災拠点における応急災害活動を実証するために実施する合同訓練であり、資機材の手配及び後片付け等を行うものである。</p> <p>近畿地方整備局では、激甚な災害時の緊急的な応急対策に関し、必要となる資機材・技術者・労働力等を確保することによって、災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とし、一般社団法人日本埋立浚渫協会近畿支部、一般社団法人日本海上起重技術協会近畿支部、近畿港湾空港建設協会連合会と「国土交通省近畿地方整備局港湾空港部管轄区域における災害時の応急対策業務に関する協定（令和3年2月22日）」を締結し、対応することとしている。</p> <p>本業務は、発災時の基幹的広域防災拠点内での応急復旧作業の一貫として、同協定第6条（防災訓練）に基づき、海上輸送拡充訓練、緊急確保航路啓開訓練、緊急物資の搬入搬出等の実施における計画、準備、後片付けを行うとともに、防災訓練の実施結果を記録することを目的としている。発災時において、同作業は協定に基づいた当局からの要請により、協定締結者の選定した者が行うことになるため、本訓練の実施にあたっては、協定締結者の協力が不可欠である。</p> <p>今般契約に先立ち、協定締結者に訓練実施の通知をしたところ、代表会社として東洋建設株式会社大阪本店が選定されたことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、同社と随意契約を行うものである。</p>	9,485,185	9,350,000	98.57%	—	

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

（令和5年度）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和6年能登半島地震における支援物資運搬業務一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 魚谷 憲 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R6.1.5	東洋建設株式会社大阪本店 大阪市中央区高麗橋4丁目1番1号	1010001112577	本業務は、令和6年能登半島地震により被害を受けた北陸地方整備局管内の指定の場所に支援物資を運搬するものである。 近畿地方整備局では、大規模災害発生時において、応急対策に必要な資機材、技術者及び労働力等を確保することによって、災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とし、当局と一般社団法人日本埋立浚渫協会近畿支部、一般社団法人日本海上起重技術協会近畿支部及び近畿港湾空港建設協会連合会との間で「国土交通省近畿地方整備局港湾空港部管轄区域における災害時の応急対策業務に関する協定書（令和3年2月22日更新）」を締結している。 本業務は、被災地支援のために緊急を要するものであり、業務内容に鑑みて、当局から一般社団法人日本埋立浚渫協会近畿支部に協力を要請したところ、同協会から東洋建設株式会社 大阪本店が選定されたことから、同者と契約するものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。	1,012,000	1,012,000	100.00%	—	
令和6年能登半島地震における支援物資運搬業務一式	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 魚谷 憲 近畿地方整備局 神戸市中央区海岸通29	R6.1.5	東亜建設工業株式会社 大阪支店 大阪市西区靱本町一丁目4番12号 本町富士ビル	3011101055078	本業務は、令和6年能登半島地震により被害を受けた北陸地方整備局管内の指定の場所に支援物資を運搬するものである。 近畿地方整備局では、大規模災害発生時において、応急対策に必要な資機材、技術者及び労働力等を確保することによって、災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とし、当局と一般社団法人日本埋立浚渫協会近畿支部、一般社団法人日本海上起重技術協会近畿支部及び近畿港湾空港建設協会連合会との間で「国土交通省近畿地方整備局港湾空港部管轄区域における災害時の応急対策業務に関する協定書（令和3年2月22日更新）」を締結している。 本業務は、被災地支援のために緊急を要するものであり、業務内容に鑑みて、当局から一般社団法人日本埋立浚渫協会近畿支部に協力を要請したところ、同協会から東亜建設工業株式会社 大阪支店が選定されたことから、同者と契約するものである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。	1,100,000	1,100,000	100.00%	—	